

東日本大震災 被災地復興を願って

多くのボランティアが集い、被災地は確実に復興へと進んでいます。

松浦市社会福祉協議会では、東日本大震災の被災地復興のために、職員1名を派遣し被災者とボランティアのつながりを支援してまいりました。



▲震災直後のいわき市薄磯地区



▲震災から5ヶ月後のいわき市薄磯地区

被災地支援レポートを4ページに掲載しております。

この広報紙は、共同募金の配分金により発行しています。

2011.10.1

Vol. 24

東日本大震災 被災地支援レポート

東日本大震災発生に伴う被災地復興支援のため、8月19日から26日までの8日間、福島県いわき市に設置された復興支援ボランティアセンターで運営支援活動を行いました。

復興支援ボランティアセンターでは、ボランティア活動がスムーズに行えるよう、ボランティア活動希望者を受け付け、一方では、被災者の要望を調査・把握し、その両者をマッチングした上で、ボランティアを派遣するという業務を行っています。

被災者からの要望としては、土砂や瓦礫の撤去、家財道具の持ち出しや処分等が主なものであり、それらの要望に対するボランティアも県内外から多数の参集があり、多い日で200人を超える人が参集していました。

派遣期間中に、被災地の現地確認にも行きましたが、テレビや新聞等で見えてきた風景がそのまま目に飛び込んできて、被害の大きさを改めて実感しました。しかしながら家を新たに建築されている家庭や、津波で店舗の半分以上を流されながら、残った部分で営業されているお店など、復興の兆しを確認することもできました。

震災から5ヶ月が経過し、災害復旧支援については収束の兆しが見受けられる状況になってきましたが、一方で被災された方々の心のケアや、安心して生活するための支援課題は多く残されており、生活復興のためには今後も長期的な支援をしていく必要があると感じました。

最後に、いわき市並びに東北地方の復興へのかけ声で結びます。



▲スタッフミーティング

「がんばっぺ いわき! がんばっぺ 東北!」

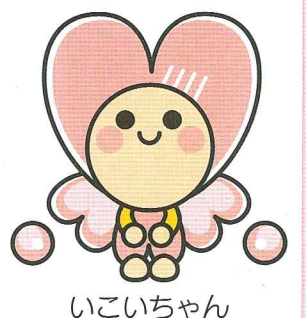
「松浦市社会福祉協議会福島支所 事務職員 渡邊貴久」

社協のマスコット「いこいちゃん」

長崎県内の社協のマスコットキャラクターが決まりました。

社協の魅力や活動をPRするため、誰からも親しまれ、愛着が持たれるようなデザインのキャラクターを募集したところ、県内外から395点の応募があり、その中から「いこいちゃん」が選ばれました。

「いこいちゃん」は、今後いろいろな場面で登場しますので、皆様の応援をよろしくお願いいたします。



いこいちゃん

社資募集と会員募集の御礼

日本赤十字社資、社協会員募集につきましては、皆様のご理解と各地区役員さんのご協力により今年も多くのご賛同をいただきました。

日赤社資につきましては、全額、日本赤十字社長崎県支部に送金し、社協会費につきましては、地域福祉活動の貴重な財源として活用させていただきます。

ご協力いただきました皆様に対し心から感謝申し上げます。

平成22年度 松浦市社会福祉協議会事業報告・収支決算

平成22年度に実施した主な事業

1. 指定事業の実施

- ・介護保険事業
- ・介護予防事業
- ・障害福祉サービス

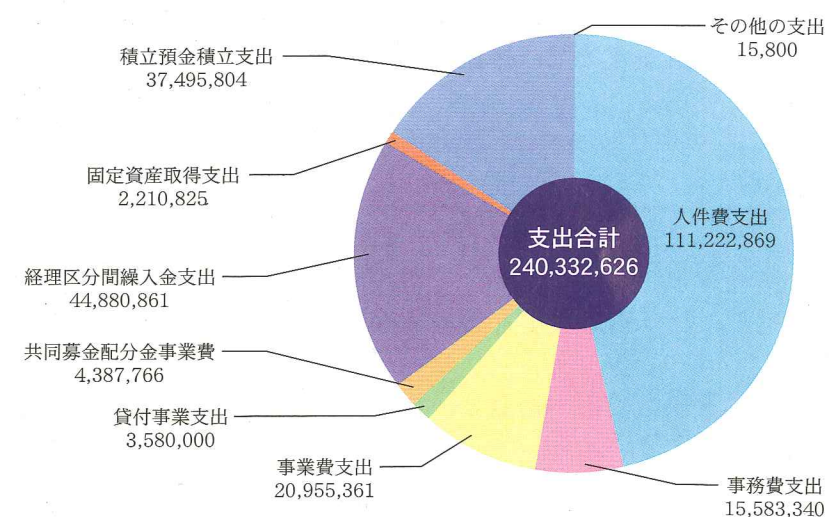
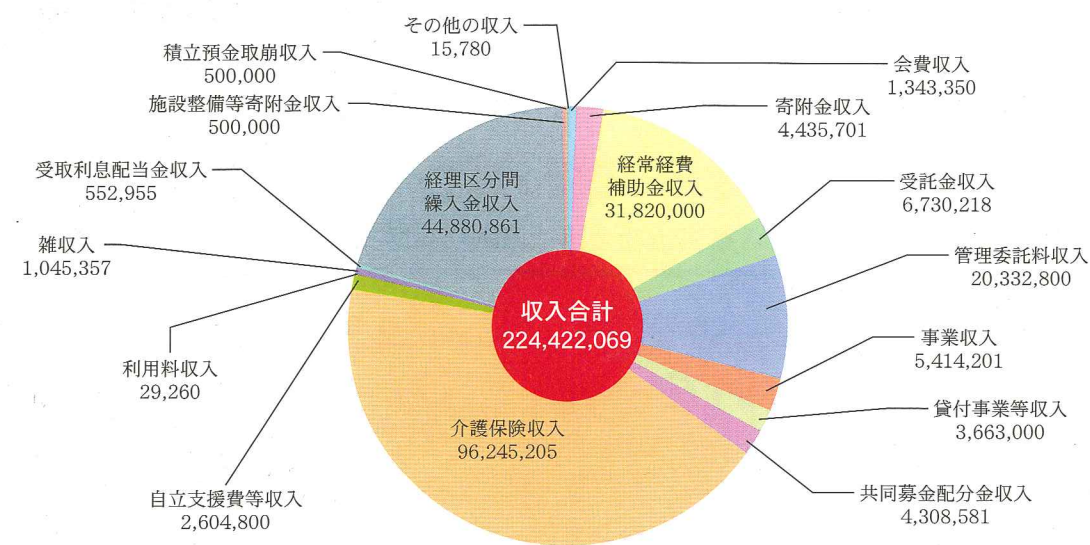
2. 市受託事業の実施

- ・配食サービス事業
- ・要介護認定調査事業
- ・高齢者支援事業（いきいきサロン）
- ・老人ホームヘルパー派遣事業
- ・老人福祉センター指定管理事業
- ・高齢者生活福祉センター指定管理事業

3. その他の事業

- ・社協会員の募集
- ・赤い羽根共同募金運動の実施
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・県、市福祉資金貸付事業
- ・福祉教育支援事業
- ・福祉団体との連携、活動支援
- ・民生委員・児童委員との連携強化
- ・地区社協への活動協力と連携強化
- ・広報活動の促進
- ・地域福祉活動計画策定準備業務
- ・日本赤十字社社費募集
- ・歳末たすけあい運動の実施
- ・福祉相談事業
- ・福祉協力校の指定事業
- ・福祉用具貸出事業

平成22年度収支決算（単位：円）



松浦の町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金運動が始まります

今年も10月1日から12月31日まで、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

皆様からいただく募金は、民間の社会福祉活動を行う施設や団体等に助成され、さまざまな地域福祉活動に活用されています。また頻発する国内での地震や風水害等による災害救援活動にも役立てられています。

赤い羽根共同募金は、誰もが参加できる福祉活動のひとつです。皆様のあたたかいご支援とご協力をお願いいたします。

平成23年度 松浦市支会の目標額

赤い羽根共同募金 **3,906,000円**

○1世帯あたり500円を目安としております。



赤い羽根共同募金に目標額があるのは、共同募金が民間社会福祉施設、団体の施設整備や福祉事業に助成することを目的として、使いみちの計画を立ててから行う計画募金だからです。

募金の使いみちはこちら

赤い羽根のホームページ <http://www.akaihane.or.jp>

平成23年度 歳末たすけあい運動

運動期間 12月1日～12月31日

松浦市では1,200,000円（1世帯200円）を目標額として、運動を展開していきます。

この運動は、共同募金運動の一環として、地域住民、ボランティア及び民生委員・児童委員の方々の参加とご協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう支援活動を行うものです。

この運動に寄せられた募金は、在宅寝たきり高齢者や在宅重度心身障害児・者、低所得世帯へのお見舞いとして助成されます。

誰もが地域で安心して暮らせるよう、皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

